

中小企業事業者、私立学校、児童福祉施設、農林業者等の皆さまへ
「エネルギーコスト削減促進事業補助金」の申請受付を開始します

県内事業者のエネルギーコストの削減を促進し、経営基盤の強化・安定と脱炭素社会の実現を図るため、国の「重点支援地方交付金」を活用し、高効率設備や再生可能エネルギー設備の更新・導入を支援する「エネルギーコスト削減促進事業補助金」の申請受付を3月16日（月）に開始します。

1 補助の内容

コース	対象設備*1	補助率等	補助額
基本コース	○省エネ設備 空調設備、換気設備、LED照明設備、冷蔵・冷凍設備、エネルギー管理設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、窓 等	(省エネ設備) 2分の1以内 ただし、社会福祉施設・医療機関等は3分の2以内とする (再生可能エネルギー設備) 出力1kWあたり4万円以内 *50kW未満に限る	上限 500万円 下限 50万円
促進コース*2	○再生可能エネルギー設備 太陽光発電システム 等	(省エネ設備) 4分の3以内	上限 1,500万円 下限 なし

※1 申請される法人の業種により補助の内容が異なります。交付要綱等をご確認ください。

※2 促進コースを申請するには以下の要件を満たす必要があります。

- ①事業活動温暖化対策計画書を提出すること（温室効果ガス排出量の目標削減率9%以上とする）
- ②長野県 SDGs 推進企業登録制度における登録を行っている又は行うこと

2 スケジュール

- (1) 申請期間 **令和8年3月16日（月）から令和8年9月30日（水）まで**

※高齢者施設・障がい福祉施設・保護施設・医療機関等は6月中旬受付開始予定です。（申請期間
は別途お知らせします。）

※予算額に達し次第、受付を終了します。

- (2) 事業実施期間 補助金の交付決定日から令和9年1月8日（金）まで

※事業の完了後、実績報告書等の提出が必要となります。

3 問い合わせ先

- ・交付要綱等については、申請受付開始までに、随時、ホームページに掲載します。
- ・業種別の補助制度の問い合わせ先及びホームページは別紙のとおりです
- ・事業活動温暖化対策計画書制度の問い合わせ先は環境部ゼロカーボン推進課です。

環境部 ゼロカーボン推進課 省エネルギー係

担 当 小澤、上條

電 話 026-235-7022（直通）
026-232-0111（代表） 内線 2725

E-mail sho-ene@pref.nagano.lg.jp

県民文化部 県民政策課 企画経理係

担 当 齋藤、中村

電 話 026-235-7281（直通）
026-232-0111（代表） 内線 2515

E-mail kenmin@pref.nagano.lg.jp

健康福祉部 健康福祉政策課 企画調整係

担 当 小林、土屋（裕）、小山

電 話 026-235-7093（直通）
026-232-0111（代表） 内線 2335

E-mail kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp

産業労働部 経営・創業支援課 中小企業支援係

担 当 三島、齋藤

電 話 026-235-7195（直通）
026-232-0111（代表） 内線 2958

E-mail keishein@pref.nagano.lg.jp

観光スポーツ部 山岳高原観光課 観光地域づくり係

担 当 丸山、大石、井ノ口

電 話 026-235-7251（直通）
026-232-0111（代表） 内線 3531

E-mail sangaku@pref.nagano.lg.jp

農政部 農業政策課 企画係

担 当 小船井、徳竹

電 話 026-235-7211（直通）
026-232-0111（代表） 内線 3017

E-mail nosei@pref.nagano.lg.jp

林務部 信州の木活用課 担い手係

担 当 齋藤、中村

電 話 026-235-7274（直通）
026-232-0111（代表） 内線 3232

E-mail rin-ninaite@pref.nagano.lg.jp

